

しゃかいふくしきょうぎかい

2011

7

小郡市社会福祉協議会だより No. 136



かなた
奏 君 (生後3ヶ月)

特集：足もとのケア

発 行：社会福祉法人 小郡市社会福祉協議会

〒838-0126 福岡県小郡市二森1167-1 小郡市総合保健福祉センター あすてらす 内

TEL 0942-73-1120 FAX 0942-72-5694 E-mail:o.shakyo.somu@ari.bbiq.jp

ホームページ <http://shakyo.ogori.org> この広報紙作成費の一部は、共同募金配分金を充てております。

「足もとのケア」の習慣で いつまでも快適な生活

「足」の役割と健康

人は、生後12か月前後で立ちあがり歩くことを覚えます。

3歳から5歳のころ、バランスをうまく取りながらよちよち歩きで運動量が増え、足の骨格が発達してくる大切な時期になります。6歳から7歳のころになると歩きもしつかりてきて骨格も成人型に近づきます。

8歳から10歳のジュニア期には、足の長さも横の幅、アーチ（土踏まず）もしつかり発達し成人に近づき完成間近です。足は、立位や歩行時に全体重を支える重要な役割を担っています。

いつまでも健康であるためにも成長の著しい子どもの時期から「足もとのケア」に心がけていくことが大切です。

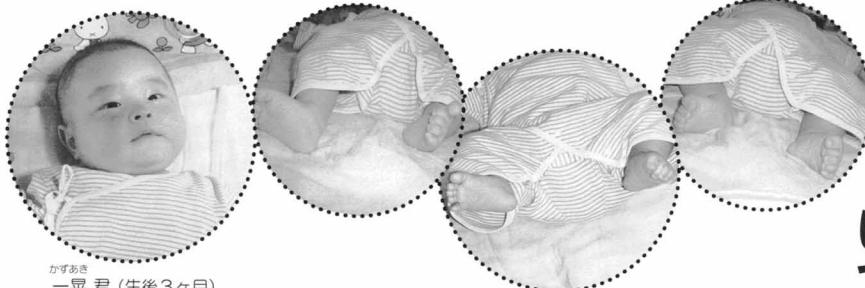
頭
寒足熱 健康を保つためには、頭を冷やして足を温めると良いといわれています。
足の小指を触ってみると冷たくありませんか？
体の中でいちばん冷たいのが小指だそうです。

上半身の体温と下半身の体温の差ができるだけ小さくすることが「頭寒足熱」の健康法です。

血液の循環を良くして、血流によって体を温めています。

心臓から出た血液を足の筋肉のポンプ作用により、心臓から一番遠い足先に流れこんだ血液を心臓に戻す働きを行っているのも足です。

講師の木村先生から
「高齢者の『足もと』が健康であれば、ADL（日常生活動作）が広がり、QOL（生活の質）が向上し、自分の足で動くことができ、行きたい所に行けることが、いつまでも健康でいききとした生活を送る秘訣の一つです。」と足もとのケアの大切さや正しいケアの方法を教えていました。



かずあき
一晃君（生後3ヶ月）



▲高齢に伴い変形していく「爪ケア」の方法を説明

高齢者が抱える足の問題



○加齢による筋力の低下

・筋力の低下によりアーチが壊れやすくなり

・皮膚のバリア機能が低下し

・容易に感染や外傷を生じる

○病気によるもの

・白癬菌（水虫）により皮膚や爪の構造が壊れる

・関節リュウマチにより炎症、変形や運動制限が生じる

・糖尿病による知覚障害が生じ、感染、外傷に気づきにくい

○日頃のケアによるもの

・体がまがらず、爪切りができない

・視力低下で爪が切れない
・深爪して傷をつくる

日頃から、足もとをケアしていくこと、見ることや触ることで状態の変化に気づきます。
「気づき」は、早期発見・早期治療につながります。必要ならば専門医の診断を受けましょう。

◎健康な足爪とは

- ・根元と先端の幅が同じ
 - ・前から見ても横から見てもわざかに中高である
 - ・色はピンク
- 先端（フリーエッジ）の色が白っぽいのは、皮膚から離れて爪が乾燥しているからである



◎爪の伸び方は、血液循環によつて左右され、加齢とともに爪に厚みがでてくることもある。

爪のことを知つておこう

○爪の役割

・手や足の指先を保護する。

・立位や歩行時に足先にかかる負担のバランスをとり重心移動を助ける。

○爪の成分と構造

・主にタンパク質（ケラチン）で、皮膚の変形したもの
※高齢者は、爪と皮膚の境がはつきりしない場合があるので、切るときは見極めが必要です。

一足は、立つ、歩くことで全身に血液を送る循環機能があります
爪は体のバランス保持に不可欠です！

ケアマッサージで血行を良くする

○指の運動

・グー・チョキ・バーの運動をすることで、外反拇指症状の進行を抑えることができます。

・足の指でタオルギャザーを握ることで、外反拇指症状の進行を抑えることができます。



〈やってみてください！〉



フットケアスクール ヤルコホイタヤ
(小都市みしが丘4-5-12)
代表 木村鉄也 きむらてつや
1958年生 てんびん座



2002年 「爪切り屋メディカルフットケアJF協会」加入、現在協会理事
2003年 JF協会福岡支部代表
2007年 フットケアの先進であるフィンランドにて3ヶ月の滞在研修
2010年 小都市にてフットケアスクール ヤルコホイタヤを開校
「足元ケア」の大切さと正しいケアの方法の指導活動を行う。
当スクールで「足元ケアサービス」やまた、出張による高齢者施設等でのケアサービスを行なう
(フットケアは有料につき、直接お問合せください TEL080-3996-0918)

足もとは、顔や手と比べると人の目に触れる機会が少ないところです。
子どもの時期から足もとのケアもついついおろそかにならないがち。
アが習慣になるといいですね。

まもる！

爪は正しく切りましょう

爪の色、伸びかた、形をよくみて状態に合った手入れをしましょう。



○爪の切り方、ヤスリのかけ方

爪は、足の指の形通りにまっすぐ切れます。

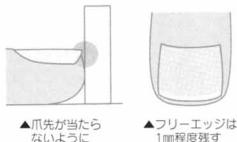
丸く切ったり、深く切りすぎると巻き爪や皮膚を傷つける原因になります。

環境づくり

- 明るいところで行う
- 新聞等を広げて切る
- 爪は、やわらかく水分を含んでいる時に切る
入浴や足浴でプラシケアをした後は、爪がやわらかく水分を多く含んでいる
- (硬く乾燥している時は割れやすい)

爪の長さ

爪の白い部分が1ミリくらい残るように切る



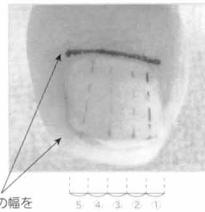
指の形の通りに切る

- 深爪…指に負担がかかり転びやすくなる
横を丸く切る（バイヤス切り）
…巻き爪の原因となる



5回切りをする

- 爪を5等分してカーブに沿って5回切りする
小指の爪も5回切りをする
- 両角は切り落とすと巻爪になりやすいのでヤスリで整える



ヤスリで整える 切り口を滑らかにして整える

①爪やすりの横がけ



- 爪の切り口を爪のカーブに逆らわずに左右から中央に向かって爪やすりをかける（横がけ）

②爪やすりの縦がけ



- 仕上げに爪の先端に向かって縦に爪やすりをかけて滑らかな角にする（縦がけ）

○高齢者に多い爪のトラブル

○爪の肥厚・変形

白癬菌の感染や深爪・靴による圧迫、栄養障害・爪切りをしていない等による爪に厚くなったり変形する

○巻き爪

爪白癬菌、誤った爪切り、靴による圧迫、爪の根元を強く打つ等が原因
皮膚に食っている部分を切取るとするとさらに変形し悪循環となる



巻爪になってきている▶

爪の切り方や靴の選び方で改善できる

○タコ・ウォノメ

タコは靴と擦れやすい親指や小指の骨の出たところにできやすい
ウォノメは痛みや炎症を起こす
どちらも専門医の処置を受ける

（参考文献）1) 中央法規「おはよう21（2010年1月号）」

2) リーフレット

「フットケアのあり方に関する研究委員会

『自宅でできる足と爪のケア』『いきいき満足習慣』

清潔が
一番！

足元の健康を

両足の裏からは1日におよそコップ1杯の水分を発するといわれています。

足についている汗や古い角質の汚れはトラブルの原因になります。

靴下を1日何度か取り換えたり、毎日のお風呂ですっきり清潔にしましょう。

白癬菌（水虫）の予防にもなります。

○洗い方のポイント

- ・高齢者の皮膚は薄くて傷つきやすい状態です。石けんは細かい泡を立て、こすらずやさしく洗いましょう。
- ・ブラシケアは月2～3回ぐらい。（ケア回数をふやすと皮膚が薄いので見えないキズができる逆効果である）



- ・豚毛など毛先のやわらかい歯ブラシに泡をつけ、指の間・爪の周り・土踏まず・かかとを洗い老廃物を取り除く。
- ・歯ブラシは軽く握り、円を描くようにゆっくりやさしく動かす。



- ・念入りに石けんを落とす。洗い落とした古い角質も一緒に流す。
- 〈ボトルシャワー〉ペットボトルのキャップにシャワーをつけて活用



- ・水分が残らないように丁寧に拭き取る。
- ・指の間も忘れずに！
- ・乾燥防止に保湿クリームを薄く塗る。ただし指の間には塗らない。（塗りすぎると滑ります！）

○お風呂に入れない日は、足浴で清潔を保つ

バケツや洗面器を使ってすぐにできる足浴（足湯）

足首が浸かるくらいのお湯（36°C～39°C）を張ります。

○湯温の目安

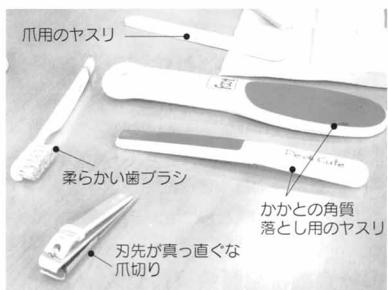
血圧の変動を最小限にするため外気温に合わせた湯温にする。

夏は38～39°C、冬は36～37°Cを目安とする。

※菌による感染予防や保温に大きめのビニール袋を使う方法もあります。



○足の手入れがしやすい道具



社会福祉協議会事業

平成二十三年三月に大震災が発生し未曾有の被害を東日本沿岸部にもたらしました。

現時点においても被災地の社会福祉協議会では、被災者支援のため災害ボランティアセンターを運営していますが、当会といたしましても長引く被災者支援を継続的して行いたいと考えております。

さて、当会の前年度を振り返りますと、事業活動の基盤で財源である寄附金、特に「香典返し寄附」が前年度比で約半分（平成21年度2,753千円・平成22年度1,535千円）となり、収入見込みを大きく下回りました。生活様式・人の考え方、思い・福祉サービス供給など全てが「多様化」している中で全国的な傾向と言えます。

また、「無縁社会」という言葉をよく聞いた年でもありました。地域の希薄化といわれて久しくなりますが、「無縁」とは全く縁（つながり）が無いという状態です。

被災地に向け全国から様々な応援、義援金が送られ続けています。

この様な「助け合い・支え合い」を、私達の住む地域において、人と人がつながり、助け合い、支え合う地域づくりを行なうことが、社会福祉協議会の使命だと考えております。

相談【そうだん】窓口

●《心配ごと相談》 毎週木曜日午後1時から4時

- ①一般相談 26回 ②弁護士相談 24回

相談者数 183名

●《資金貸付相談》 相談件数 131件

- ①緊急援護資金貸付件数 13件
②生活福祉資金貸付相談 33件

住民参加による福祉活動を進める事業

●《ふれあいネットワーク活動》

- ①小地域福祉活動「ふれあいネットワーク」活動を推進するため市・校区推進委員会の開催、支援、新任区長の全体研修会を実施。
②「ふれあいネットワーク」活動助成事業 市内全60行政区中54行政区から申請があり、合計1,695,000円の助成を行いました。

福祉教育【まなび】

●《福祉用具、福祉教材の貸出》

体験学習のため、車いすやアイマスク、白杖、また、高齢者疑似体験セットを貸出しています。

●学校における福祉体験学習支援

- ①市内小・中学校・特別支援学校に対し福祉協力校助成（市内小学校6校 中学校4校 特別支援学校1校）
②市内小・中学校の総合学習及び職場体験学習の体験指導（11校 延人員426名）
③福祉教育読本「ともに生きる」の配布（市内小学校6校 650冊）

●社会福祉協議会実習受入

社会福祉分野専門職の育成を目的とした現場実習について受入れ（2名）

ボランティア【共に生きる活動】

●《ボランティア情報センター運営》

- ①ボランティア活動部屋使用延利用率 5,688人
②ボランティア保険加入 2,167人
③ボランティア相談件数 222件
④福祉機器の貸出 576件
⑤福祉レクリエーションボランティア講座の開催 10回 延受講者374名
⑥手話奉仕員養成講座（入門課程）修了者17名
⑦点字講習会 修了者7名
⑧セラピューティック・ケア養成講座 修了者16名
⑨ボランティア活動団体助成（7団体）
⑩ボランティア連絡協議会活動支援

●《脳の健康教室の開催》

ボランティア明日葉の皆さんにより教室運営。毎週金曜日総合保健福祉センター「あすてらす」で開催。前期27名 後期22名修了。

広報活動

●《社会福祉協議会だより》

年6回奇数月に市内全世帯配布

●《ホームページ》 <http://shakyo.ogori.org>

平成22年度 小郡市

在宅福祉サービス

●《介護保険事業》

- ①居宅介護支援事業（ケアプラン）
- ②訪問介護・介護予防訪問介護事業
(ホームヘルパー)

●《障害者自立支援法居宅介護事業》

障害者に対するホームヘルプサービス

●《生活管理指導員派遣事業》(市受託事業)

●《日常生活自立支援事業》 利用者6名

認知症、障害などで判断能力が不十分なため、日常生活に困っている方に福祉サービスの利用や日常的金銭管理のお手伝いを行う事業。

貸出【かしだし】

●《福祉バス運行》

利用回数182回 延利用者4,039名

●《車いすの貸出》

●《車いす対応車両の貸出》 貸出回数41件

障害者地域活動支援センター

●《じよいわーく》

障害者地域活動支援センターⅢ型

障害者が地域の中で自立した日常生活を営むことができるよう、生産活動の提供や社会との交流を図り、また、発泡トレー選別作業などの軽作業やレクリエーション活動を行いました。

開所日数241日 利用延人員1,328名

赤い羽根共同募金

募金のご協力ありがとうございました。

平成22年度募金実績 9,676,705円

障害児家族への援助

●《障害児長期休暇スクール》

- | | | |
|-----|-------|----------|
| 夏休み | 開催5日間 | 延参加者105名 |
| 冬休み | 開催3日間 | 延参加者57名 |
| 春休み | 開催3日間 | 延参加者64名 |

●《障害児タイムケア》

毎週水曜日、放課後の居場所の確保
実施日数41日 延参加者378名

福祉団体への事業助成

【赤い羽根共同募金配分】

- ①高齢者福祉／小郡市老人クラブ連合会
- ②障害者福祉／小郡市身体障害者福祉協会
ワークショッピング
- ③母子寡婦福祉／小郡市母子寡婦福祉会
- ④児童青少年福祉／保護司会・少年補導員
・小郡市保育協会・青少年育成会
・子ども劇場・児童劇団つばさ
・みくにっこ劇団・みい小郡少年の船
- ⑤地域福祉／民生児童委員協議会

いきいき暮らしお応援

●《公民館・神社等遊具、ベンチの補修》

子どもの遊び場づくり、誰でもが集える場所づくりとして、市が管理する公園以外の公民館や神社等の遊具やベンチの補修を行いました。

社会福祉協議会会費

会費へのご協力ありがとうございました

| | | |
|---------|------|------------|
| 個人会費 | 97名 | 401,000円 |
| 法人・団体会費 | 72団体 | 206,000円 |
| 戸別会費 | | 2,345,322円 |

平成22年度決算

【収入】単位：円

| 会費 収入 | 寄附金 収入 | 補助金 収入 | 受託金 収入 | 事業 収入 | 共同募金 配分金収入 | 居宅介護 収入 | 貸付事業 収入 | 経理区分間 収入 | 預金・ 雑収入 |
|-----------|-----------|------------|------------|-----------|---------------|------------|------------|-------------|------------|
| 2,952,322 | 3,021,561 | 42,077,000 | 13,039,602 | 2,784,327 | 7,382,100 | 20,625,239 | 521,000 | 2,917,000 | 457,646 |

【支出】単位：円

| 法人運営事業 | 共同募金事業 | 居宅介護事業 | 地域福祉ネット ワーク事業 | 資金貸付事業 | 障害者地域活動支援 センター事業 |
|------------|------------|------------|------------------|-----------|---------------------|
| 54,090,406 | 10,926,795 | 21,949,298 | 6,831,174 | 1,211,602 | 6,954,387 |

障害児のサマースクールボランティア募集!



障害のある小・中学生及び高校生を対象に、「大きな絵の作成」「お菓子作り」「プール遊び」「買い物」等のレクリエーション活動を通して障害児同士やボランティアとの交流を深めていきます。

そのためのボランティアスタッフを募集します。



★ 日 時：8／9(火)・10日(水)・11日(木)・22日(月)・23日(火)

午前9時から午後4時まで

★ 会 場：あすてらす(小郡市総合保健福祉センター) 多目的ホール他

★ 対 象 者：障害児(者)福祉に関心のある高校生以上の方(1日のみの参加も可)

★ 定 員：40名(※昼食は準備します。)

★ 申込締切：7月15日(金)

★ 説 明 会：7月31日(日)午前9時～11時(あすてらす2階 視聴覚室)

★ 申 込 先：サボネットおごおり TEL/FAX 72-3175

※ 来所または電話・ファックスでお申し込み下さい。

★ 主 催：グローカルネットワークおごおり

(サボネットおごおり、こぐま福祉会、市福祉課、市社会福祉協議会の4者によるネットワークです。)

日常生活自立支援事業について

～住み慣れた地域で安心して暮らせるように～



自分の判断能力に不安を抱える方が、支援事業を利用することで安心して生活できるよう広く援護することを目的とするのが、「日常生活自立支援事業」です。

利用できる方 認知症、知的障害、精神障害などで判断能力が不十分なため、日常生活が困難な方

援助の内容

① 福祉サービスの利用援助

福祉サービスについての相談を受け、情報提供、助言、福祉サービスを利用等の手続き

② 日常的金銭管理

年金や生活保護の受取り、医療費や税金、公共料金などの支払い、預貯金の出し入れのお手伝い

③ 書類等預かりサービス

- ・日常的金銭管理で使用する預貯金通帳や、銀行印などの預かり
- ・権利書、年金証書、契約書類、実印等書類の預かり

利 用 料

1回(1時間まで) 1,000円

1時間を過ぎる場合は30分ごとに350円が加算

③の預かりは月250円～600円程度 生活保護受給者は無料

ボランティア情報センター



ボランティア募集!!



障がいのある子どもたち（小・中・高校生）とふれあってくださるボランティアさんを募集しています。

一緒に遊んだり、見守ったり、個性豊かな子どもたちの笑顔に接してみませんか？
ご都合のいい時だけの参加も大歓迎です。まずは、お気軽に見学にお越しください。

● 障がい児一時預かり事業（タイムケア）

実施場所：あすてらす（会議室2）

※第4水曜日のみ人権教育啓発センター

実施日：毎週水曜日 15:00～18:00

※長期休暇中は10:00～16:00

（バスでお出かけしての活動になります）

お問合せ：小都市ボランティア情報センター

TEL/FAX 0942-73-1131



小都市障害者地域活動支援センター

じよいわーく

畑ができたぞ～！



地域の方のご厚意により、作業所東側に広い畑ができました。

開拓作業には、ボランティアの方々が力を貸してくださいました。

本格的な畑活動です。手始めにサツマイモの苗150本を植え付けました。

秋には美味しいサツマイモが収穫できるように、草取り、水やり等たくさんの愛情を注いでいきたいと思います。

焼き芋、大学芋、スイートポテト、熱々のさつまいもシチューなどおいしいものが目に浮かびます。

じよいわーくは、市内にお住まいで障害をお持ちの方の活動支援を行っています。現在6名の利用です。利用される方を募集しています。見学だけの参加も歓迎！

お気軽にお立ち寄りください。

アウトドアが大好きで穏和な
吉野センター長とわかりやすい手話通訳
と元気が自慢の藤江指導員です。



センター長
吉野芳紀



指導員
藤江貴美子

社会を明るくする

第61回

や
り
直
せ
る
社
会
に
に
賛
成
で
す。



「社会を明るくする運動」はすべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で61回目を迎える7月から全国的に始まります。

犯罪や非行をなくすためには、どうすればよいのでしょうか。取締まりを強化して、あやまちを犯した人を处罚することも必要なことです。しかし、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることも、またとても大切なことなのです。

小都市でも推進委員会が設置され、市役所、警察署、各種団体、保護司会などが街頭広報活動を行ったり、小中学校の児童生徒を対象に作文コンクールを行なうなどの活動も行っております。

- ・小郡校区区長会
- ・健康ヨガ教室(4月17日開催分)
- ・津古区ふれあいネットワーク
- ・児童劇団つばさ(宝満川一斎清掃にて)
- ・小郡ミニバスケットボールクラブ
- ・味坂小学校児童会
- ・味坂小学校5・6年(ボビー祭りにて)
- ・サンホーム小郡
- ・商店たけの子(あすてらす内)
- ・味坂21の会
- ・ブルーの会

窓口にも多くの募金が寄せられております。引き続き、ご支援をお願いします。



▲味坂小学校児童会代表の古賀拓也君よりお届けいただきました

【団体】
社会福祉協議会窓口に義援金を寄せられました団体・個人

【領収書の発行】
必要な方は領収書を発行します。税制上の優遇措置（所得税、法人税）の適用対象となります。

は、中央共同募金会へ送金し関係機関で構成される義援金配分委員会で決定し、被災者に配分します。

【個人】
*敬称略
組坂勝幸 田中
井上孔山・京子
匿名1名

6月20日現在

東日本大震災義援金実績 2,430,179円



▲小郡ミニバスケットクラブの6年生の皆さんよりお届けいただきました

あなたの悩みを心配ごと相談へ

相談事業は、心配ごと・困ったこと等、住民の生活に関わる様々な問題を気軽に相談できる窓口です。



◆相談場所 小郡市総合保健福祉センター 「あすてらす」 1F相談室

◆相談日時 毎週木曜日 午後1時～4時

◆相談体制 心配ごと相談（第1、3、5木曜日）は、**相談員2名**で対応します。

弁護士相談（第2、4木曜日）は、**弁護士1名**と**相談員2名**が同席し対応します。

なお、相談日が祝日の場合は翌日に行います。詳細は社協窓口でお尋ねください。

◆相談日程

～7月の相談日程～

| | |
|-----|------------------------------------|
| 7日 | 心配ごと相談 予約不要 |
| 14日 | 弁護士相談 【予約日:7/7(木) 午前9時～電話にて受付】 |
| 21日 | 心配ごと相談 予約不要 |
| 28日 | 弁護士相談 【予約日:7/21(木) 午前9時～電話にて受付】 |

◆お願い 弁護士相談は、電話【73-1120】による受付予約制（先着6名まで）です。

来所による受付は行っておりません。

また、希望者が多く相談をお受けすることができない場合があります。

～8月の相談日程～

| | |
|-----|------------------------------------|
| 4日 | 心配ごと相談 予約不要 |
| 11日 | 弁護士相談 【予約日:8/4(木) 午前9時～電話にて受付】 |
| 18日 | 心配ごと相談 予約不要 |
| 25日 | 弁護士相談 【予約日:8/18(木) 午前9時～電話にて受付】 |

「故人の遺志を社会のために活かしたい」というご遺族の皆さまのお志により、お香典の一部を寄附していただいております。ご希望によりお札状をご用意させていただきます。

お香典返しをする代わりに、

「故人の遺志を社会のために活かしたい」というお香典返しをする代わりに、

・ 緑 区 土谷由紀子様
・ 東野区 橘 徹 様 (故夫辰雄様)
・ 新町区 匿名
・ 古賀区 加藤マサ子様 (故夫秀文様)
・ 大原区 飯田 辰哉様 (故夫辰雄様)
・ 寺福童区 池田九寿男様 (故父萬年様)
・ 大保原区 鶴野 良実様 (故母未子様)

一般寄附



● 香典返し寄附 (順不同)
故人となられました方のご冥福を心からお祈り申し上げます。

次の方々から、温かいご寄附をいただきました。
この寄附金は、市内の福祉向上のために大切に使わせていただきます。
(平成23年4月16日～6月20日)

社会福祉へご寄付
ありがとうございました

